8．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

平成28年４月１日付け事務連絡「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、０％で計算しています。

9．リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10．消費税等の会計処理

税込方式によっております。

Ⅱ．注記事項

１．貸借対照表注記

⑴　金融商品の時価等に関する注記

①　金融商品の状況に関する事項

預金は、決済用預金としております。

また、資金運用については、長期性預金及び公社債等に限定しており、投資有価証券は独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、公債、財投機関債及びＡ格以上の社債のみを保有しており、株式等は保有しておりません。

②　金融商品の時価等に関する事項

決算日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

区　　分	貸借対照表計上額（＊）	決算日における時価（＊）	差額
ア．現金及び預金	21,774	21,774	0
イ．有価証券及び投資有価証券	37,863	39,434	1,570
ウ．未払金	(2,991)	(2,991)	0

（＊）負債に計上されているものは、（　）で示しております。

㈱　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

ア．現金及び預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

イ．有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

１）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

区　　分	貸借対照表計上額	決算日における時価	差　　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	36,823	38,396	1,573
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,040	1,037	△　2
合　　計	37,863	39,434	1,570

２）満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

（単位：百万円）

区　　分	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10　年　超
国　　債	0	5,100	5,300	0
政府保証債	1,400	5,000	10,500	0
地方債	0	0	700	0
事業債	1,300	1,200	2,900	0
財投機関債	500	2,800	1,000	0
合　　計	3,200	14,100	20,400	0

ウ．未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑵　引当外賞与見積額

運営費交付金及び国庫補助金から充当されるべき賞与の見積額　82百万円

⑶　引当外退職給付見積額

運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額　73百万円

２．損益計算書注記

⑴　保健福祉事業費は、障害者のための一般施策では必ずしも支援が十分ではないと考えられる重篤かつ希少な医薬品副作用被害を受けた制度対象者等のＱＯＬ（Quality of Life）向上のための調査研究事業のために要した費用であり、調査協力謝金等で構成されております。

⑵　審査等事業費は、医薬品、医療機器等の承認審査等事業のために要した費用であり、謝金、旅費、事務庁費等で構成されております。また、安全対策等事業費についても、医薬品、医療機器等の安全対策事業のために要した費用であり、謝金、旅費、事務庁費等で構成されております。

⑶　調査研究事業費は、エイズ発症予防に資するための血液製剤によるＨＩＶ感染者の調査研究のために要した費用であり、全額ＨＩＶ感染者の健康管理費用となっております。

⑷　手数料収入は、医薬品等の承認審査業務を行うための財源として、承認申請者から納付される収入であります。

⑸　拠出金収入は、救済業務及び安全対策業務を行うための財源として、医薬品等の製造販売業者から納付される収入であります。

３．キャッシュ・フロー計算書注記

資金期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	21,774百万円
資金期末残高	21,774百万円

４．行政サービス実施コスト計算書注記

引当外退職給付増加見積額には、国からの出向役職員にかかる59百万円を含んでおります。

５．資産除去債務注記

当機構は、不動産賃借契約に基づき、事務所退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の実質的な使用期間は明確ではありません。

従って、当該債務の履行時期を予測することは困難であり、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

６．退職給付引当金注記

⑴　採用している退職給付制度の概要

当機構は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。